

甲賀広域行政組合消防本部からの情報を発信します！



最高の仲間を忘れない。

初任教育からの卒業 ～いざ現場の最前線へ～

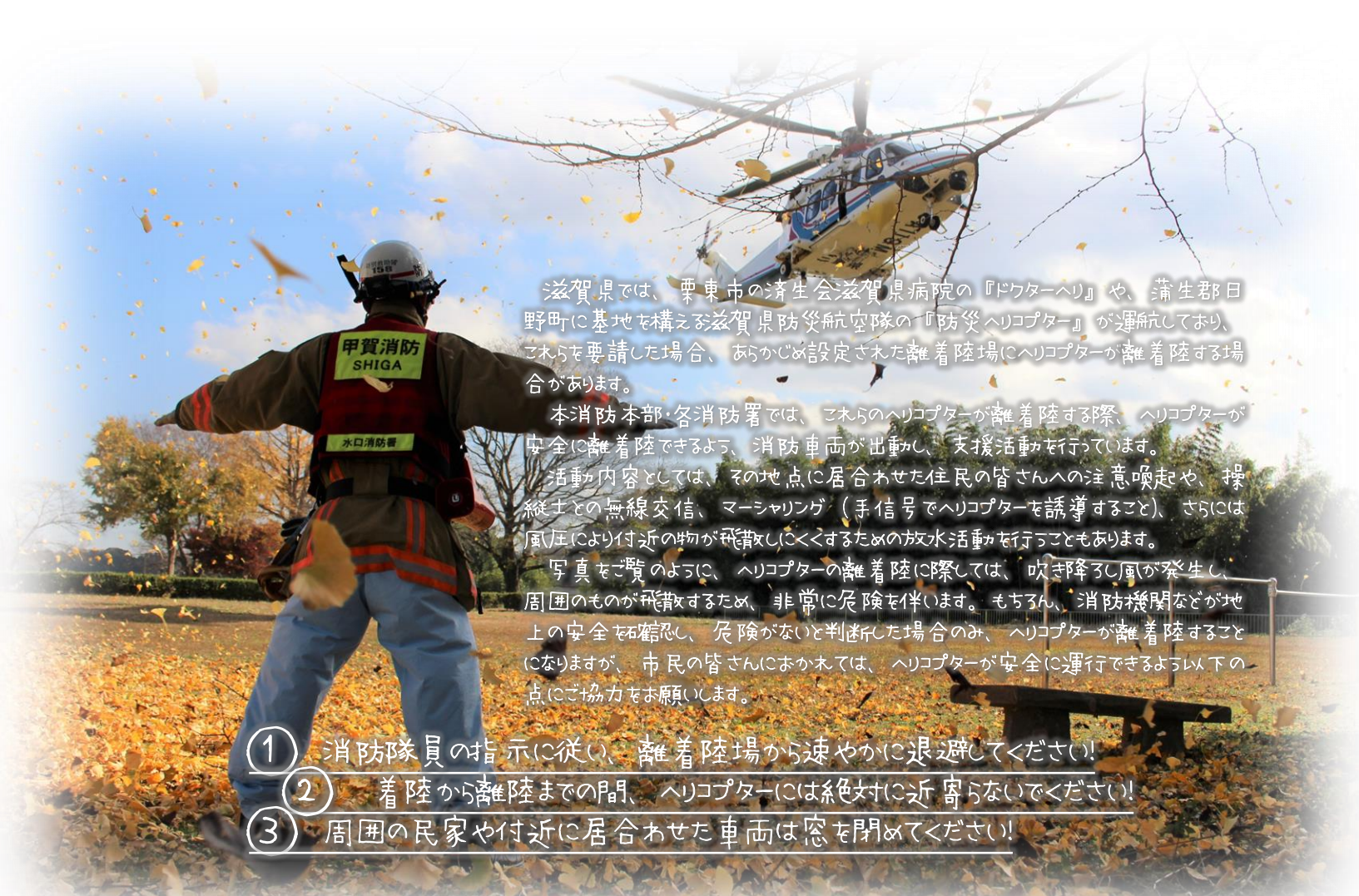
令和4年9月29日(木)、滋賀県消防学校において、「第63期消防職員初任教育」の実科査閲(訓練披露)と修了式が開催され、本消防本部から入校していた5名の新人消防士が約6か月 にわたる基礎教育訓練の全課程を無事に修了しました。

修了式に先立ち行われた実科査閲では、消防関係者やご家族が見守る中、半年間にわたる教育訓練の成果を遺憾なく発揮し、消防学校生活最後を飾る盛大な訓練を披露しました。

修了式では、学校長から修了証書が一人一人に手渡され、最後に修了生を代表して総代の古城消防士(甲賀消防所属)が、消防人としての力強い答辞を述べ、気持ちを新たにしました。

新人消防士たちは、令和4年10月1日から各消防署に配置され、地域の安心・安全を守るべく、新たな一歩を踏み出します。





滋賀県では、栗東市の済生会滋賀県病院の『ドクターヘリ』や、蒲生郡日野町に基地を構える滋賀県防災航空隊の『防災ヘリコプター』が運航しており、これを要請した場合、あらかじめ設定された離着陸場にヘリコプターが離着陸する場合があります。

本消防本部・各消防署では、これらのヘリコプターが離着陸する際、ヘリコプターが安全に離着陸できるよう、消防車両が出動し、支援活動をを行っています。

活動内容としては、その地点に居合わせた住民の皆さんへの注意喚起や、操縦士との無線交信、マーチャリング（手信号でヘリコプターを誘導すること）、さらには風圧により付近の物が飛散しにくくするための放水活動も行っています。

写真をご覧のように、ヘリコプターの離着陸に際しては、吹送降ろし風が発生し、周囲のものが飛散するため、非常に危険を伴います。もちろん、消防機関などが地上の安全を確認し、危険がないと判断した場合のみ、ヘリコプターが離着陸することになりますが、市民の皆さんにおかれては、ヘリコプターが安全に運行できるよう以下の点にご協力をお願いします。

- ① 消防隊員の指示に従い、離着陸場から速やかに退避してください！
- ② 着陸から離陸までの間、ヘリコプターには絶対に近寄らないでください！
- ③ 周囲の民家や付近に居合わせた車両は窓を閉めてください！



皆さんは『消火栓』や『防火水槽』をご存じでしょうか。これらは、いざ火災が発生したとき、消火活動に必要な水を消防隊に供給する設備です。

『消火栓』や『防火水槽』などは、道路脇や歩道上などに設置されており、その位置を示すために標識を掲げているものや、路上や蓋にマーキングがされているものなどがあります。このほかにも、プールや河川、池なども消火活動に使用することがあります。

いざというときに、スムーズな消火活動が行えるよう、これらの『消火栓』や『防火水槽』などの周辺は、『道路交通法』で駐車が禁止されています。しかし、写真をご覧のように、違法に駐車されている車両を見かけることがよくあります。

このような違法駐車は、一分一秒を争う消火活動の障害となりますので、これらの周囲には駐車されないよう、ご理解とご協力をお願いします。

令和4年甲賀消防管内
災害発生状況(8月末現在)

火災	49件
救急	4202件
救助	68件
その他	191件

秋の
火災予防運動



11月9日～11月15日

甲賀消防 Facebook



<https://www.facebook.com/kokashobo.119/>
※上記QRコードで簡単にアクセスできます。

Information
いろいろ情報板